

## 平成 28 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 5 回会議要旨

### <開催日>

平成 28 年 7 月 25 日（月）

### <場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（4 名）

山本部長、小林委員、藤岡委員、鱒沢委員

事務局（2 名）

池田主査、杉山主任

説明者（6 名）

高齢者支援課長、介護保険課長、障害者福祉課長、生活福祉課長、教育指導課長代理、健康長寿担当副参事

### <開会>

#### 【部会長】

第5回外部評価委員会第2部会を開会します。外部評価の実施に当たり、お手元の次第のとおりヒアリングを実施します。

外部評価委員会は、テーマごとに三つの部会に分かれていまして、第2部会のテーマは「福祉、子育て、教育、くらし」です。

私は、この第2部会の部会長を務めています山本です。よろしくお願いいたします。

委員の紹介です。鱒沢委員、小林委員、藤岡委員と本日欠席していますが鶴巻委員です。

本日は5つの事業についてヒアリングを実施しますので、1事業につき30分の想定で進めていきます。前半10分程度で内部評価シートの説明をしてもらい、残りの時間で委員から質問をします。時間内に質問が終わらなかった場合などは、追加で文書等で質問をさせていただく場合もあります。

それでは、計画事業30「高齢者を地域で支えるしくみづくり」について、高齢者支援課長から説明をお願いします。

#### 【高齢者支援課長】

高齢者支援課長です。よろしくお願いいたします。

### <事業説明>

#### 【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

**【委員】**

1点目です。大久保高齢者総合相談センターの移転先を検討中というご説明がありましたが、百人町や大久保地域というのは東西にとっても長い地域です。

今ある高齢者総合センターというのは、百人町や大久保地域の端のほうで、地域の方の利便性を考えると、利用しづらい場所にあると思いますので、もっと利便性のいい場所に移転するというのを考えられないのかなということを思いました。

2点目です。高齢者総合相談センターにおいて機能強化が図られたということは、十分に実感しています。高齢化率が高い状態が続きますが、その中で、ひとり暮らし高齢者が多い地域があると思いますが、そのような課題が多い地域に、施設職員の人員配置などの配慮はされているのでしょうか。

**【高齢者支援課長】**

1点目の大久保高齢者総合相談センターの移転についてです。確かに大久保高齢者総合相談センターは大久保駅よりもさらに西側に位置しています。地域の真ん中だったらいいということではないですが、地域全体の利便性を考えると、より良い場所があれば、仮に区有施設でなくてもいいのではないかと趣旨の質問だったと思います。

賃借料等も含めて、より良い場所があれば、必ずしも区有施設でなければならないということはないと思っていますが、一方で、利便性が良い公共施設の中であれば、賃借料もかかりませんので一番いいかと思っています。ご指摘の趣旨も踏まえて、常にアンテナを張りめぐらせて、区民にとっての利便性の高まる地域に移転ができるようにしていきたいと思っています。

2点目の高齢者総合相談センターによる、ひとり暮らし率の違いによる人員配置などの配慮はされているかというご質問についてです。

区でいうと、高齢者の数が多い地域は戸塚地域、大久保地域、若松地域で、大規模な都営住宅があるところは高齢者の数も非常に多いといった現状があります。

その中で、高齢者総合相談センターの人員配置の基準については、高齢者や要支援者の数などを勘案して配置をしていますので、課題の多い地域についてはより配慮できる人員配置にしていきたいと考えています。

**【委員】**

1点目です。介護者へのケアは非常に難しい問題だと思っています。今後、介護者自体が高齢化していく中で、そういった人たちへの対応を区としてどうしていくのか、そういった展望があればお聞かせください。

2点目です。認知症サポーターが目標値を上回っていることはすばらしいことだと思いました。認知症の方が徘徊していても地域の中で支え合えるようなまちづくりというのが本当に理想だなと思っています。しかし、介護関係の人だけが、認知症サポートに積極的で、まちを歩いている人たちは全然認知症のことを知らないとか、認知症の人を変な人だと思うとか、そういった勘違いは多く存在していると思います。

先程、高齢者が比較的多い地域の高齢者総合相談センターは、人員配置を配慮しているのご説明がありました。そういった地域の人たちに対して認知症を知ってもらうというきっかけを作ることは非常に大事なのではないかなと思っているため、なにかお考えや展望がありましたらお聞かせください。

#### 【高齢者支援課長】

1点目の介護者支援についてです。結論から申し上げますと、どこまでやっても、これでいいということにはなかなかならないと思っています。

一般的なものとして介護が厳しい状態になった場合は、特別養護老人ホームなどの施設、その前段階で、ショートステイやデイサービス、そのほかにも介護保険の中のレスパイト事業や家族会などもあります。また、一つ特徴的なものとして、介護者リフレッシュ支援事業というものがあります。

通常、介護ヘルパーの場合は、買い物や身体介護など何か目的がないと来られないのですが、リフレッシュ支援事業では介護者の方がお休みをとっていただくために、留守番、見守りや話し相手などの形でもヘルパーを利用できるという制度を立ち上げました。

当初は認知症だけでしたが、今年度から、介護者支援ということで、要介護認定を受けている方の介護者の皆さんが利用できるようにして、手厚くしました。しかし、最初に申し上げたように、これでいいということはないと思っていますので、終わりのない検討課題に位置付けて取り組んでいく必要があると思っています。

2点目の認知症の方への理解についてですが、一つとしてアンケート調査の中に介護者の心情にアプローチするような質問項目を追加できないかと考えています。例えば、どういったサービスが必要だと思うかという項目に加えて、自分が介護しているということに対する周りからの理解が得られていると思うかなどといった介護者の心に寄り添うような質問を考えていきたいと思っています。理解されていないという解答があった場合には何が足りないのか、もう一度再考していきたいと思っています。

認知症サポーター養成講座についても、現在、講師が足りないぐらいに各企業や団体から要望があり、認識が深まっていますので、可能な限りそういうところを回って、常に目標を達成するよう努めていきたいと思っています。また、講習後、実際に活動をしたいという方が100名以上います。こういった方々も増やしていきながら、養成講座のスタッフになっていただくことも含めて、認知症サポーターの輪を広げていきたいと感じています。あわせて、小・中学生にも認知症のことを知っていただくという取組を更に進めていく必要があると考えています。

#### 【委員】

介護者の支援として一つは器具に頼ってもいいのかなと思います。以前、住宅課の高齢者等入居支援事業のヒアリングで、緊急通報装置等利用助成の利用件数が伸びないのは、価格が高いという問題があるのではないかなという議論になりました。高齢者支援課と住宅課が連携することで緊急通報装置の価格面をもう少し下げられたり、どう活用していくかという議論ができるのではないかなと思いました。

また、地域協働学校などの取組を通して学校が地域に開いていこうとしているところですので、そこに認知症サポーターを委員として入ってもらって、学校の中で認知症の話をするだとか、そういったところで連携していけるのではないかと思います。

#### 【委員】

地域安心カフェについてです。内部評価シートに担い手としてNPOと地域組織と書かれています、区はNPOと地域の方に任せながらも側面から支援をすると理解しています。私の知っているところで地域安心カフェという名称ではなかったと思いますが、同じような取組を大学生が中心になって高島平の団地でやっていたと思います。その中では携帯電話の操作方法の講座などが行われていました。

区として、地域安心カフェは、集ってきてくれる高齢者と介護者にお茶を提供するなど集いの場なのか、あるいは、しっかりした講座を展開していくことまで考えているのかお聞かせください。

また、認知症サポーターについてです。私は他区で認知症サポーター基礎研修を受けたため、他区でカウントされていると思います。オレンジリングを2個もらう必要もないので、あらためて区の認知症サポーター養成講座に行ったことはありません。

認知症サポーターについて、もっと上のレベルを目指すのであれば、いろいろな取組をしていかなければならないと思いますが、区をまたがった登録数などは把握できているのでしょうか。

#### 【高齢者支援課長】

まず、認知症サポーターについてです。確かに、区で養成してオレンジリングを渡すと、1人としてカウントされ、その方が区外に転居しても、数というのは減りません。そういった意味では、区で養成した1万5,000人あまりの人が、みんな新宿にいるとは限りませんし、逆に他区でオレンジリングをもらった方が転入してきている場合もあるので、区内に何人いるか厳密な数は把握していないところです。しかし、私どもの考えとしては、毎年毎年、新しい方に講習をして理解してもらう取組は継続して行う必要があるのと思っています。

ある金融機関では、新規に入行するときの研修という位置付けで毎年やってくれているところもあります。そうすると養成講座が企業としての伝統になっていく、それがまたほかの企業に伝播していくという良い流れができてきつつあるという実感を持っています。

地域安心カフェについてです。先ほど、高島平の事例のご紹介もいただきました。私が調べた中でも、他区のカフェの取組や経過は随分違います。やっていない自治体もあります。

そういった中で、区の場合は、戸山団地で孤独死があつて、孤独死を防止するという観点から百人町四丁目アパートでスタートしました。そのときには、まだカフェという概念もノウハウもほとんどありませんでしたので、NPOに委託をして現在に至っています。

他の地域について、特別養護老人ホームを併設しているマザアスなどは、地域貢献という形でカフェを展開しているところもあります。それぞれのカフェで違うのですが、区としては、こういうふうやってもらいたいというようなことではなく、区民の皆さんが自主的にカフェを

展開しようとしたときに、側面支援をしようということです。例えば、事故があったときの保険にはこちらで入りましょう、ボランティアポイント制度の対象にしましょうなどといったことや、講師がいないとなったときに、他から誰かを紹介するような感じで、カフェの中で人材の流れを作ったり、広報で周知したりということです。その中で、講座に近いようなことをしているカフェもあり、いい意味でみんな違って、それぞれでいいのかなという感じも持ちながら、緩やかに連携を図って、やっていきたいと考えています。

**【部会長】**

カフェについては具体的なお話も伺うことができました。この分野は、介護保険課とも連携しながらも、地域生活支援という比較的新しい分野であり、更に地域包括ケアというコンセプトも入ってきて、今まさに充実させていこうという取組の一つかと思います。

事業の効率性という観点で言うと、高齢者総合相談センターなどの施設は、他の区有施設と併設することの効率化とは別に、立地面での効率的に効果を確保していくという視点も重要だという指摘がありましたが、高齢者支援課長から、それに対する応答もあったので、区でも認識があると理解しました。

支援付き高齢者向け住宅についての質の確保ということも、世間的にも重視されているところであろうかと思いました。それでは、計画事業30「高齢者を地域で支えるしくみづくり」について、以上とさせていただきたいと思います。

それでは、計画事業31「介護保険サービス基盤整備」について、介護保険課長から説明をお願いします。

**【介護保険課長】**

介護保険課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

**【部会長】**

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

**【委員】**

介護サービス事業者協議会は、それぞれの事業者の施設長が集まる施設長会のような位置付けでしょうか。または、現場の職員が集まるものでしょうか。

**【介護保険課長】**

介護サービス事業者協議会は、どちらかという現場の職員の方が多いですが、施設長も入っています。実施する研修の中身や活動によって参加する方は違います。

ちなみに、特別養護老人ホームは、区で入所を調整する機能がありますので、年2回ほど施設長を全員集めて、情報交換を行っています。

**【委員】**

いろいろな課の方のご説明を聞いていて、皆さん「講座をやります」と言います。講座を行い、実績として何人来ましたということで、確かに分かりやすいですが、私は講座を行うことで終わってはいけないと思っています。

講義を受けて終わってしまうのではなく、講座を受けた後どうしているのかというところが重要だと思います。後追いきれない部分を引き出すには、知識を与える場所ばかりを提供するのではなく現場で働いている人たちが、施設を飛び出してお互いに情報交換や交流できる場を区が提供するということが一番大事なのではないかと思っています。協議会という名前がすこし堅苦しいので、何なにカフェとか、ネーミングを工夫しても良いのではと思います。

#### 【介護保険課長】

委員からご指摘された部分は、とても大事な視点だと思っています。講座の中にも、聞いているだけではなくて、グループワークもありますし、情報交換につながる部分を、取り入れているものもあります。

また、講座の中だけでなく常設の仕組みを作ったり、もっと違う部分でそういう機会をつくったほうが良いというご提案だと思います。今後、区としても検討は進めていきたいと思いますが、経常事業として行っている新宿ケアカレッジの中でもそのようなことをやっていますので、その事業の中でももう少し発展できる場所があるかどうか、併せて検討していこうと考えています。

#### 【委員】

グループホームというのは入所者を施設で管理していますので、自分の施設における待機者の実態はどうかを把握するため申込者一人ひとりに聞いてみた施設があったようです。その中で、とりあえず安心を担保するために申し込んでおこうという人が一定数いて、「今空きが出たら入所しますか」と聞いたところ、「いえ、まだ大丈夫です」という方が多かったため、とてもびっくりしたとともに、逆に危機感を持ったというような話を聞いたことがあります。

そういった意味で、施設の量と求めている入居待機者の実態というのを、区ではどのように把握しているのかをお聞きしたいと思います。

また、施設整備とセットで施設の中に入っている人材の確保が必要だと思います。都では、福祉人材確保が喫緊の課題ということで、東京都福祉人材対策推進機構を設立したという話も聞こえてきていますが、そのあたりをどう考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

#### 【介護保険課長】

1点目の待機者の状況についてです。特別養護老人ホームについては年4回調査をして、待機者の状況を把握している状況です。委員からお話があったように、家族の話し合いがつかないとかといろいろ事情があるようですが、入所できる状態になっても入らない待機者がいるというケースもあると聞いています。

認知症のグループホームについても区で四半期ごとに調査をしています。特別養護老人ホームよりは待機している人はそこまで多くないのですが、各施設でそれなりの待機者がいると思っています。

大まかに言うと、実行計画期間内に1カ所ずつぐらい整備や補助ができるのかなということ、着実に進めていこうというスタンスで考えているところです。

人材の確保についてです。委員のおっしゃるとおりで、ある特別養護老人ホームの施設長も

言っていましたが、1年以内に辞める方もかなりいて人材を確保するのが、非常に難しいと聞いています。

区では介護福祉士の資格取得の支援やハローワークと連携をしながら、ツア一面接会という事業所にその方を連れていって、実際に施設を見てもらって、その場で面接をするという手だても講じているところです。

人材の確保については国を挙げて取り組んでいますし、都でも研修制度や再就職向けの補助事業も行っていますので、区でできる部分はどこだろうという役割分担を考えながら、今後進めていきたいと考えています。

#### 【委員】

民有地での認知症高齢者グループホームの公募では、事業者から相談はあるが、なかなか実現できない状況があると思いますが、区の担当者もその辺の難しさを感じているところだと思います。相談はあっても、なかなか実際に踏み切れないということで、広報、PRや募集要項の見直しなど今後どのような取り組んでいけばいいのか、先が見えてこないところがあるのですが、その状態で事業拡大という方向性の前に、手段を改善していくという方向が見えるべきかなと思いました。

#### 【介護保険課長】

現状として、公有地に空きがあれば、必ず手を出していかざるを得ない状況です、国有地や公有地に空きが出たら、実行計画を変更してでもやっていかないと、この事業自体がとどまってしまう。区としては常にその次を見越しながら、公有地の空きがどこに出るのかということ当たっています。

そうはいつでも、民有地でいいところが出たときに、制度としてなくしてしまうと、こちらも手が出なくなってしまうので、力点は公有地のほうが強いですが、同時並行で、民有地も出たら一緒に考えますというスタンスを取っています。

もう1点、認知症高齢者グループホームは、今まで2ユニット18名までだったところを3ユニット27名までいいというような形で、考え方や手段を変えてきて進めています。

いずれにしても、アンテナを高く張りながら、その状況に応じて適切な判断をして、事業的には今後も増やしていく予定がありますので、事業拡大としました。

#### 【部会長】

このあたりは、国として介護の受皿の拡充ということで、数を増やすという方針を出して、各自治体でも、それを前提にして推進してきているところがあると感じました。

お答えとしては、公有地に比重を置きながらも、選択肢として民有地というのは重要なところなので、可能性として残して、2つの面から推進していくということでした。

では、計画事業31「介護保険サービスの基盤整備」について、以上としたいと思います。ありがとうございました。

それでは、計画事業32「障害者の福祉サービス基盤整備」について障害者福祉課長からご説明をお願いします。

**【障害者福祉課長】**

障害者福祉課長です。よろしく申し上げます。

<事業説明>

**【部会長】**

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

**【委員】**

1点目です。区内で施設入居の対象になり得る人が大体何名ぐらいいるのか、予測でいいのですが教えてください。あわせて、シャロームみなみ風以外の施設がどれくらいあるかも教えてください。

2点目が、地域との関わりについてです。高齢者施設なども地域との関わりを課題としていますが、実際にどうするかいうところが具体的になっていないのかなと思っています。障害者福祉課では今後どうされていくのかというところを伺えたらと思います。

3点目は家族のケアに関してです。介護でいうと介護者リフレッシュ事業、介護者のための家族会や地域安心カフェがあります。介護よりも、障害を持っている親というのは、見えづらいなと思っているのです。その当たりの家族、介護者へのケアに関して取り組んでいることがあれば教えてください。

**【障害者福祉課長】**

平成26年度、区において、身体障害者は1万826人、知的障害者が1,470人、精神障害者が2,175人です。施設入所の対象者数についてですが、障害者が全員施設に入りたいと思っているわけではありませんので、判断が難しいところだと思います。親たちが心配しているのは、知的障害を持つ子どもの親亡き後のことの心配が大きいと思っています。

シャロームみなみ風以外の施設は区立施設だけでも、あゆみの家、生活実習所、新宿福祉作業所と高田馬場福祉作業所などがあります。それ以外にも、就労支援施設については、民間の施設などが数多くあります。

地域との関わりについてです。例えば、あゆみの家やシャロームみなみ風では、施設でやるお祭りなどが一番関わるときだと思います。バザーなどに地域の人が来てくれて、そういったところを通して施設への理解や、ある程度の関わりから大きくしていく形になると思っています。

家族のケアについてです。医療的ケアが必要な障害者は通所も難しく、家族などによる在宅でのケアとなります。今年度からそういう家庭を対象に訪問看護ステーションヘルパーに月2回来てもらうという在宅レスパイト事業を始めています。

そのほかにも、当事者の親などに協力してもらい身体障害者・知的障害者相談員としてお願いしていますので、相談員に相談したり、親などがグループをつくっていますので、そういうところでいろいろなサポートがあるのかなと思っています。

また、遠い施設に入っている場合については、会いに行くための交通費の支給なども行っています。



### 【委員】

シャロームみなみ風や障害者生活支援センターの開設に当たり、周辺の学校や地域の方々にとても丁寧な説明を繰り返して、地域の受け入れもとてもいい状態で開設できたということ、以前お聞きしましたし、地域の皆さんもそのようにおっしゃっています。とてもいい施設ができたということで、地域も喜んでいてと思います。

地域との関係を更に良好なものにしていく必要があると、先ほどご説明がありましたが、せっかくい施設ができたと喜んでいきますので、地域と施設が支え合える関係を地域の中で作っていくべきだと思います。例えば、施設を知ってもらうために、お祭りなどイベントのときだけではなく、定期的に地域との連絡会や交流会を設けて、地域にさまざまな情報を公開したり、交流したりしてはどうでしょうか。

また、現在、新宿区内に知的障害者のグループホームが7所、精神障害者のグループホームが10所あると聞いています。今後、障害の重度化や親の高齢化、施設から地域への移行が進んでいく傾向がある中で、グループホームが更に求められると思うのですが、どのように設置していくお考えがあるのかお聞かせいただきたいと思います。

### 【障害者福祉課長】

シャロームみなみ風について、定期的にそういう会があるかどうかは、把握できていないところでは。

ただし、シャロームみなみ風も障害者生活支援センターも、地域に貸し出す部屋を持っていますので、貸出しについての周知も行いながら、地域と交流していくということが大切だと思っています。

グループホームの建設についてです。上限はありますが、建設費の補助を東京都と新宿区で合わせてしています。説明会を行ったり、開設しようとするときは区に相談に来てもらう形をとっています。予算上には計上されていませんが、開設が具体化すれば、予算化をしていくという形になります。第三次実行計画の中でもグループホームの設置促進は継続していますので、引き続き取り組んでいきたいと思っていますところでは。

### 【委員】

障害者入所支援施設の設置促進や精神障害者支援施設の設置促進について、計画事業として終了し、経常事業として実施していくということで、事業の方向性をその他としているのでしょうか。

また、計画事業109「高田馬場福祉作業所移転跡地の活用」とこの事業がどう関連しているのか教えてください。

### 【障害者福祉課長】

シャロームみなみ風については、今後も運営助成という形で経常事業としてやっていきます。障害者生活支援センターは、指定管理という形になるので経常事業の中で指定管理料を支出していくという形になります。グループホームの設置促進の部分についてのみ、引き続き計画事業で実施するという形にしたため、事業の方向性をその他としています。

計画事業109「高田馬場福祉作業所移転跡地の活用」についてです。高田馬場福祉作業所が、新宿リサイクル活動センターと合築で高田馬場に移転しました。高田馬場福祉作業所があったところを壊して障害者生活支援センターができたという経緯があります。その開設までの設計、工事、指定管理者の指定については、本事業で行わず、計画事業109「高田馬場福祉作業所移転跡地の活用」の中で行ったということです。

**【部会長】**

グループホームの設置促進については、状況としてはまだわからないところもあるが、引き続き力を入れて取り組んでいくという方向性があるということ。

地域との関係ということについては、施設の設置に当たっては地域の理解を得るという意味合いが強いと感じましたが、設置後も更に地域からの理解を得て、もっと実質的な支え合いができるような視点を持って事業を進めてほしいという委員からの意見もあったと思います。

では、この事業について以上とさせていただきたいと思います。

それでは、計画事業33「ホームレスの自立支援の推進」について、生活福祉課長から説明をお願いします。

**【生活福祉課長】**

生活福祉課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

**【部会長】**

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

**【委員】**

まず、大前提なのですが、ホームレスの方をカウントする方法を教えてくださいたいと思います。また、ホームレスの方は駅周辺だけでなく、公園等にもいると思いますが、カウントする際のその足の運び方を参考までに伺いたいです。

2点目です。高齢者のホームレスの方が増えていると思います。社会の中での役割を持ってもらおうと粘り強く支援をしている中で、それでも他者との関係を拒否する方は一定数いると思うのですが、そういった方々の対応というのは、今後どうしていこうと考えているのか教えてください。

**【生活福祉課長】**

はじめに、カウントの方法ですが、都が行っている路上生活者概数調査というものを利用しています。これはかなり歴史がある調査で、全国的に調査を行った上で厚生労働省に出しているものです。一般的に道路、公園、河川や駅舎といったところにはホームレスの方が多いのですが、それぞれの施設別に人数調査を実施します。その施設管理者に何月何日から何月何日の間に、自分の管理している施設内でホームレスの人が何人いるか、目視によって確認してくださいとお願いをして調査を行っています。

例えば、内部評価シートに載せているデータは、今年の1月12日から15日までの間のどこか1日で見てくださいというカウントの方法になっています。

日中にカウントしてもらっていますが、夜間だと、また違う数字が出てきます。例えば、新宿の地下にあるサブナードは夜間閉まるのですが、地下に行く階段は誰も通らなくなるので、そこに夜だけ来て寝ている方もいます。

ホームレスの方が生活保護等になった場合は、担当ケースワーカーがつきますので、継続してお話を聞くことができますが、自立に向けては長い時間かかるということを実感として持っています。

生活保護を開始してアパート生活をされた方の中には、部屋をごみ屋敷にしてしまう方もいます。その人にも変わってもらうのが最終目標にはなりますが、生活が続けられるように支援するのが福祉の役割です。指導を行いつつも支援を行っていくというような対応をとっています。

また、路上生活が長い方で、路上生活からなかなか脱却しない方は一定数います。いくら訪問相談でお声がけをしても、支援につながってこないような方はいるのですが、強制的にどこかの施設に入所させるなどの手法はとれませんので、粘り強い声かけをしていくような形をとっています。

一方で、道路の安全管理上の問題等で、そこにいてもらっては困るというような場合もありますが、その対応については、各施設管理者の判断で対応してもらいます。例えば、新宿西口の都庁に行くところに、昔ホームレスの方がたくさんいましたが、そこに動く歩道を作ったことでホームレスの方がいなくなったというようなことです。

施設管理者がそういう対応をするということは、そこにいたホームレスの方はどこかに移動しないとなりません。そういった機会を捉えて、こういう制度や取組があります、一回生活を建て直しませんかという声掛けをしていくことで、ある意味連携しながら支援につなげていくこともしています。

#### 【委員】

地域生活の安定促進（訪問サポート）についてご質問します。支援者数が年間400世帯という目標になっているのですが、訪問相談員は何人で行っているのでしょうか。

例えば、午前2件、午後2件、月15日訪問したとして、月60件です。きめ細かい支援を行っているのであれば、ただ行って、はい、さようならで帰ってくるわけにもいかず、かなり具体的な話もしなくてはならないと思いますので、年間400件というのはかなり大変だということは間違いないと思います。

#### 【生活福祉課長】

訪問サポートは、3人の相談員で対応しており、約3カ月間の間に、毎月1回その方の家に訪問するという形をとっています。生活保護が始まり、担当ケースワーカーがついている方を対象としています。一般生活の相談等はケースワーカーも受けるため、その3人の相談員が全てを背負わなければならないという状況ではないです。

毎月400人を支援しているわけではなく年間を通しての目標です。ケースワーカーが大体1人100世帯ぐらい担当しているところ、一人につき年2回は家庭訪問をするという形でしていますので、3人で対応すれば実現できない数値ではないと考えます。

**【委員】**

訪問サポートは、訪問したらそれで終わりということではなくて、きちんとした支援の報告書が送られてくると思いますが、そういうものは、誰が見て、ちゃんと支援が継続して生活が定着しているなという確認や判定をしているのでしょうか。

**【生活福祉課長】**

まず、ケースワーカーに必ず報告されます。その上で、ケースワーカーが援助方針を立ててケースワーカーと訪問サポート相談員との役割分担を決めた上で支援を行っています。

ケースワーカーに対しては、査察指導員という係長級の職員を配置して、被保護者への処遇が適切に行われているかをチェックしているといった体制です。

**【委員】**

説明の中で、ネットカフェなどを住居として、不定期の就労についている若い人たちを、流動的なホームレスというように捉えているのだらうと思ったのですが、この流動的な方たちの実態は把握できているのでしょうか。

**【生活福祉課長】**

流動性の高いホームレスの方というのは、なかなか把握が難しいということが実態としてあります。新宿駅は、先ほど言った、夜間に寝に来ている方などを吸引する力が強いです。

また、ネットカフェについても大きな問題として認識しています。

ネットカフェで寝泊まりしている方の中には、何らかの就労をしているものの、お金を貯めるまでにはいかないという方もいます。そのような早期に就労が可能であるような方に対して、都では東京チャレンジネットという事業を実施しています。そこで、就労支援をしたり、一時的にアパートを貸して、その間にお金をためて、自立を目指させるというものです。

流動性の高い方というのは、どこの自治体の実施主体になるのかという問題もありますので、都と区、区と他区との役割分担については、それぞれ相談しながら、連携しているところです。

**【部会長】**

本事業はホームレスの自立支援という枠組みですが、例えば、知的、精神の障害等を持っている方については、別の枠組みにつないでいくという形で対応されているのでしょうか。

**【生活福祉課長】**

区の窓口相談に来た際に必ず、面接の中で働けるか働けないかを聞きます。その聞き取りの中で、障害があるということであれば、対応した施策につないでいくという形でやっています。

**【部会長】**

それでは、生活福祉課長から、ホームレスの自立支援の推進についてご説明いただきました。ありがとうございました。

それでは、計画事業27「食育の推進」について、説明をお願いします。

**【健康長寿担当副参事】**

健康長寿担当副参事です。よろしくをお願いします。

<事業説明>

**【部会長】**

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

**【委員】**

1点目です。指標1「食育に関心を持っている区民の割合」は、区政モニターアンケートの結果を基にしているようですが、区政モニターアンケートに答えている属性と、併せて、食育の推進の事業効果を届けたい属性とかみ合っているのかを教えてください。基本的に食育について関心のない人はいないと思いますし、区政モニターアンケートの結果では、どの層にどう届いているか効果測定が難しいと思いました。

2点目は食育推進ネットワークについてです。参加団体が19団体あるとのことですが、どのような団体が属しているのでしょうか。

3点目です。幼児にも食育を推進されているとご説明がありましたが、区立幼稚園のみというお話が少し気になりました。区立だけではなくて、私立幼稚園、保育園など、子どもがいる場所はたくさんあります。そういったところへの対応についてお答えください。

**【健康長寿担当副参事】**

まず、区政モニターアンケートについてです。年に4回行っているものですが、無作為抽出で選んだ対象者の中で回答があった方を集計しています。平成27年度は全部で879名の方がモニターになっています。

性別としては、男性が45.8%、女性が54.2%となっています。

年齢構成です。一番多い年齢層が35歳から39歳で12.2%です。40歳から44歳が10.6%、40代後半から50代、70代までは6%から9%程度となっています。

職業は、会社員や団体職員の方が約30%、アルバイト等が13%程度、専業主婦15%程度、学生3.9%程度、無職17.1%程度となっています。

家族構成は、ひとり暮らしの方が約2割です。あとは子ども、親、祖父母等と暮らしている方になっています。

次に、区政モニターアンケートに答えている方と、本事業の効果を届けたい層が合致しているのかというご質問です。食育自体は、子どもたちというだけではなく、大人も高齢者も含めた幅広い世代の方々が考えていたり参加していくものだと考えています。

区政モニターアンケートに幅広い世代の方々が答えてくださっているということでは、区が狙っている層と合致していると考えています。

最後に、食育推進ネットワークに参加している団体ですが、食を扱っている会社、食に関心がある企業やグループの方たちが多くなっています。平成27年度から食を通じた健康づくりネットワークへ名称変更し、現在は34団体が加入していますので、内訳を紹介したいと思います。まず、企業等が10団体ぐらいです。昨年度は高齢者へのターゲットを広げたいということで、シニア活動館や地域交流館の館長たちにご説明したので、高齢者施設の関係の団体も増えていまして、6団体程度あります。あとは、食育リーダーとして個人で活動されている方や、高齢

者の配食サービスを行っているグループ、食育に関心があって活動している団体、保育関係の企業も入っているような状況です。

**【教育指導課長代理】**

区立幼稚園以外の食育の推進についてお話をさせていただきたいと思います。

原則として教育委員会が、所管するのは区立幼稚園のみになっています。確かに食育は、区立幼稚園だけで行っていればいいというものでもないと思います。私立幼稚園や、そのほかのところについては、教育委員会から指導するということはできないのですが、子ども家庭部などとの連携については、話し合っていきたいと思っています。

**【委員】**

メニューコンクールについてお伺いしたいと思います。中学生などが大勢応募しているということで、レシピカードを置くだけではなくて、次のステップとして、学校給食に反映するといったことは考えていないのかなと感じました。

学校図書館の充実という事業の中で、本に出てきたメニューを学校給食の場で反映させるというブックメニューという取組があり、子どもたちが食に対する関心を持つ機会になるとお聞きしました。メニューコンクールで作られたレシピと合わせて取り入れていってもいいのかなと思いました。

**【健康長寿担当副参事】**

学校給食については、既に取り入れています。また、区役所本庁舎の職員食堂でも提供させていただいています。

**【委員】**

非常に壮大なことを行っているにもかかわらず、事業経費が少なくて済んでいるというのは、食育ボランティアなどをはじめとして関わってくれた人たちが一生懸命だからこそかなと思ったので、今後とも、大切にしていってほしいと思います。

また、食育というのは、どうしても学校教育の延長として捉えがちなのですが、ある程度の年齢になってからも、食育は大事なことだと思います。事業の方向性は、事業拡大となっていますが、高齢者等にも目を向けていくことはお考えでしょうか。

**【健康長寿担当副参事】**

食育の推進からは少し外れてくるかとは思いますが、これからは健康寿命を延ばしていくということがとても大事で、その中には食事と運動、休養が3つの大きい柱になってきます。

食事については、いろいろなメディアでも情報がたくさん流れていて、区民の方もたくさん情報をお持ちで、皆さん食事に気をつけているようですが、実際、どれくらいお野菜を食べているかを聞くと、十分摂取できていないような現状もあります。

また、高齢期になってくると、いわゆる生活習慣病予防の観点を過ぎて、筋肉を落とさないために、タンパク質をしっかりと摂取することがとても大事なのですが、コレステロールをとり過ぎないようにしようとか、油物を控えようということで、タンパク質が足りなくなっているご高齢の方も増えています。それぞれのライフステージに合った食事というものをどのよう

にしていけばいいのかもこの健康寿命の延伸という視点から、今後推進していきたいと考えています。そのようなことを学んだり、実践できるような機会を作っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

**【部会長】**

本事業は、ネットワークやコンクールという形で、いろいろなものが入ってくる枠組みを用意して、その内実をどうやって整えて、発展させていくかという事業だと思います。その中で、網羅的になり過ぎて、目的がはっきりしない事業になってしまわないようにバランスを取りながら引き続き推進して行ってほしいと思います。ご説明ありがとうございました。

<閉会>